

ご好評につき
今年度も
開催
決定!

KYTトレーナー研修会 in 和歌山

令和元年11月7日(木)～8日(金)(2日間)

KYTとは:危険(Kiken)のK、予知(Yochi)のY、トレーニング(Training)のTです

「安全についての知識も技能もある」、「当然対策も知っている」
それなのにやらなかった、そのために事故が起きています

できるのになぜやらなかったのか?3つのケースがあります

- ①:感受性が鈍く、危険を危険と気づかずに、やらなかった(感受性不足)
- ②:ついウっかりして、ボンヤリしていて、やらなかった(集中力不足)
- ③:はじめから「ヤル気がない」ので、やらなかった(意欲不足)

研修会では、感受性・集中力・意欲を高め、
問題解決力を向上させ、正しいKYTが
実践できるトレーナーを育成できます



+

研修会概要

予定時間:9:00~17:30

1日目:指差し呼称、KYTの基本手法などを学びます

実技	「指差し呼称、指差し唱和、タッチ・アンド・コール」
実技	「KYT基礎4ラウンド法」「1人4ラウンドKYT」など

2日目:KYTの現場実践型の応用手法などを学びます

実技	「ワンポイントKYT」「自問自答カード1人KYT」など
----	-----------------------------

+

定員・会場:定員72名 会場:和歌山県労働基準協会(和歌山市西浜1014-27)

+

参加費

中災防賛助会員:28,710円
一般事業場:31,900円

中小規模事業場割引適用時(※)
中災防賛助会員:17,226円
一般事業場:19,140円

※当研修会は、中小規模事業場に対する割引
制度が適用されます。
詳しくは中災防のHPをご覧くださいか、お問
い合わせください。

(テキスト代・消費税10%含む) * 昼食弁当付

+

会場へのアクセス

お車の場合、駐車場有(42台)
電車の場合、JR和歌山駅よりタクシーで20分
南海電鉄和歌山市駅よりタクシーで10分

+

お申し込み方法

Web申し込み(中災防 近畿 トレ研)または、
FAX(裏面)等でお願ひします。

+

お振込先

三井住友銀行 大阪公務部(店番045)
普通預金 0005323 中央労働災害防止協会

主催:中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター

中災防 近畿安全衛生サービスセンター

Tel : 06-6448-3450 / 申し込み先Fax : 06-6448-3477

KYTトレーナー研修会（和歌山開催）申込書

開催日：令和元年11月7日～8日

●事業場について		
フリガナ 事業場名（参加者の所属事業場）	業種記号（☆参照） 事業場の規模 □50人未満 □50～99人 □100～299人 □300人以上	
所在地（□勤務先 / □自宅） 〒 _____	中災防の（賛助）会員ですか？ □はい（会員番号を記入してください） _____ 会員番号 □いいえ	
●参加者について		
フリガナ 氏名 男・女	所属・役職	年代 □10代 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代以上
フリガナ 氏名 男・女	所属・役職	年代 □10代 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代以上
個別連絡先（TEL）		（FAX）
個別連絡先（TEL）		（FAX）
●連絡担当者について（参加者と同じの場合は記入不要です）		
フリガナ 氏名	所属・役職	TEL FAX E-Mail
●参加費について		
・お支払いの方法 □銀行口座に振込 □現金書留で送金（各種手数料はご負担ください） ・請求書について □必要 □不要 ・入金予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日予定		
<ご注意> *領収書については、金融機関から発行される振込受領証を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方はご連絡ください。 *申し込みを取り消される場合は、以下の通りのキャンセル料がかかります。 ・開催日から起算し7日前から前日まで：参加費の30% ・開催日当日：参加費の100% *個人情報の取り扱いについて： ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、お申し込みのサービスの確かな提供のために使用する他、当協会が行う各種セミナー・図書・コンクールへの応募勸奨・アンケートのご案内・その他公益的な観点からの情報の提供に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右記の□に✓をご記入ください。 □同意しない		

※中小規模事業場に対する割引サービスの利用について

下記の条件を満たす事業場は、必要書類をご提出いただくことで、研修参加費の一部を割引するものです。サービスの利用をご希望の方は、下欄枠内のボックスにチェックをご記入ください。（割引後の金額については、表面参加費の欄をご確認ください）

参加者の所属事業場は下記の条件を満たすので、割引サービスの適用を申し込みます。

- <条件1> 常時使用する労働者の数が300名未満の事業場であること
- <条件2> 労災保険の適用事業場であること

- 同一年度に初めて当サービスを利用する場合：
最新の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控え）」
（労働基準監督署の受付印が入っているもの）の写しを、申込書に添付してご提出ください。
- 同一年度で2回目以降のご利用の場合：
上記①と同じ手続きでお申し込みいただくか、貴事業場の労働保険番号を以下にご記入ください。
記入欄⇒ - -

*割引サービスを利用して受講の場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。また、割引サービスの利用において不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取消し、正規料金をお支払い頂きます。

☆業種記号（下記A～Tのいずれかを右上「業種記号」欄にご記入ください）

A. 農林漁業	H. 製造業（非鉄金属、金属製品等）	O. 教育・学習支援
B. 鉱業	I. 製造業（機械関連）	P. 洗濯・理美容・浴場
C. 建設業	J. 電気・ガス・熱供給・水道業	Q. 廃棄物処理
D. 製造業（食料品等）	K. 運輸・通信業	R. 自動車整備・機械等修理
E. 製造業（繊維、衣服等）	L. 卸・小売業・飲食店・宿泊業	S. その他の事業サービス業 （建物サービス・警備・派遣等）
F. 製造業（化学・石油・ゴム）	M. 金融・保険	
G. 製造業（鉄鋼）	N. 医療・福祉	T. 他のサービス業